令和６年度第２回神奈川県公立大学法人

神奈川県立保健福祉大学評価委員会 議事録

議題１　令和５年度業務実績評価書（案）について

事務局から資料１～６について説明した。

【質疑応答】

○梅原委員長

　まずは、評価が一致しない小項目についてご議論いただきたいと思う。一致しない項目は小項目４であり、概ねＳ評価だが、１名だけＡ評価になっている。この点について、ご意見をいただきたい。

○宮川委員

そもそも、評価は評価委員の全員が揃っていなければならないものなのか。各委員が自信で判断し、評価しており、この小項目４について言えば、ＳとＡというのは本当に微妙な考え方の差であると思う。

そう考えると、（この差は）あまり問題にする必要がないと思う。例えば、ＳとＣ及びＤといったように大きな差があればしっかり検討しなければならないと思うが、この小項目４においては、委員間の評価に大きな乖離があるわけではないので、評価の差は感じ方の問題だと思う。逆に全部一致している方が、違和感がある。

○梅原委員長

各委員間で様々な評価に対する考え方があり、その評価の差がＳとＤというように大きな差があるわけではないので、今回はここで議論を尽くしても、何か生まれるとは私は思わない。

評価に差が出た場合は、いつもこのように議論することになっているので、意見を伺ったところである。ただ、議論する価値があれば議論したいと思うが、この小項目４については、委員間で微妙な差があることについて、特段、問題ないのであれば、平均4.8ということなので、Ｓ評価にしたいと思う。

　その他、評価が一致している小項目についても意見があればお願いしたいが、議論すべき点はないということなので、小項目評価と特記事項を確定したいと思う。

（事務局において、小項目評価の集計と提示）

○梅原委員長

（小項目評価の集計結果に基づき）単純に数値化すると、すべての大項目についてＡ評価になるが、私は妥当かと思う。

（令和５年度業務実績評価書案について事務局から説明）

○梅原委員長

皆様のご意見を反映させた結果をもって評価書（案）を確定させたいと思う。先ほど事務局から説明があったが、今後、大学に意見申し立ての機会を付与し、そこで重大な問題が発生した場合には、改めて委員会を開催する等、対応を検討することとなる。なお、軽微な場合は、最終的な評価結果の決定は委員長に一任させていただければと思う。

（異議がない旨を確認）

議題２　第一期中期目標期間における業務実績評価書（案）について

事務局から資料７～12について説明した。

【質疑応答】

（小項目評価及び特記事項素案について、評価委員から異議なし）

（事務局において、小項目評価の集計と提示）

○梅原委員長

（小項目評価の集計結果に基づき）単純に数値化すると、すべての大項目についてＡ評価になるが、私は妥当かと思う。

（第一期中期目標期間における業務実績評価書案について事務局から説明）

○梅原委員長

皆様のご意見を反映させた結果をもって評価書（案）を確定させたいと思う。先ほど事務局から説明があったが、今後、大学に意見申し立ての機会を付与し、そこで重大な問題が発生した場合には、改めて委員会を開催する等、対応を検討することとなる。なお、軽微な場合は、最終的な評価結果の決定は委員長に一任させていただければと思う。

（異議がない旨を確認）

議題３　財務諸表、利益処分案に対する意見書（案）について

事務局から資料13～14について説明した。

○鈴木委員

この積立金の処分により、（第二期中期目標期間に繰越できることとなった積立金について）今後の積立金の使い道について伺いたい。

○保健福祉大学

　今回、県から認められた積立金約10億円のうち、制度改正（資産見返負債の廃止）に伴って発生した現金の裏付けがない約8億9,000万円については、県から条件が付されているので、今後、（法人の）負担として発生する減価償却費に充てることを目的として活用する予定である。

残りの約１億3,000万円については、基本的には大学の教育及び研究の質の向上に充てるために活用する予定である。例えば、施設面でいうと、一部のトイレを洋式化していない部分があるので、トイレの洋式化への対応を含めた施設の向上、また、第二期中期計画に基づき、様々なことに取り組んでいきたいと考えているので、そうした、今後の取組みに活用させていただく予定である。

議題４　令和７年度以降の評価委員会の実施について

事務局から資料15について説明した。

○梅原委員長

法改正で年度計画、年度評価はなくなったが、続けて年１回評価委員会を開催して、評価委員の意見をしっかり伺うという趣旨である。私はこれでよろしいかと思う。事前に事務局から各委員にしっかり説明したうえで、今後は、年１回開催していくということで理解している。

○鈴木委員

評価委員会の開催方法と直接的に関係する話ではないが、現在、貴学は会計監査人の監査を受けていないと認識をしている。今後、大学がさらに自主・自立して大学運営を行っていくということを前提にした場合に、（財務諸表以外の）他の部分では第三者評価機関等による評価を重視した事業活動を進めており、財務情報の信頼性という点についても、県民の皆様への説明責任を果たしていただくという意味で、第三者の保証を得る、つまり会計監査人の監査を受けるということは、是非、ご検討いただきたいと思う。

○梅原委員長

（今の鈴木委員の発言は）ご意見ということで、しっかり受けとめていただければと思う。

評価委員会の開催方法については、事務局の提案通りの方向でご検討いただければと思う。

事務局の説明で、国立大学の話があったが、本学（横浜国立大学）も法令上の年度評価は廃止されたが、自主的に年度ごとの進捗状況の管理を実施しており、ホームページにも公表している。毎年度実施しないと、中間評価、最終年度の評価の際に慌てることになるので、毎年度、しっかり実施する方がいいのではと思う。

また、事務負担の話があったが、本学の場合は、学長補佐を現在、16名体制にしている。副学長や理事の下にそれぞれの所掌の学長補佐がおり、基本的に学長補佐が中期計画を策定し、その進捗状況の管理もやっており、事務局と一緒に大学運営を進めていくというような体制にしている。

次の、経営人材の育成という面もあって、若い40代、或いは50代前半の先生方に、進捗状況の管理も含めて大学運営を管理してもらっている。こういった取り組みにより、事務局の負担軽減になる側面あるので、大学の規模感の違いもあるが、参考にしていただければと思う。不明な点は、是非、お尋ねいただければと思う。

その他

　事務局から今後の事務手続きについて連絡を行った。

○鈴木委員

今回、第一期中期目標期間の評価ということで、あらためて、いろいろ考えさせていただいた。常に変化に柔軟に、そして、熱心に取り組んでいただいている大学であると思っており、今後も、非常に期待をしている。

やはり、学生に寄り添った教育をしている中で、教員が教育にとられる時間がかなり多く、その上で、研究にも時間を割いていくというところのバランスをどうとっていくのかが、この大学の難しいところであると思う。

是非、その部分が、実際、どのようなバランスになっているのかを見える化し、そして工夫をし、教育の質の向上を図っていってほしい。

また、管理の工数が増える部分もあるので、生産性の向上とあわせて、創意工夫を行うことにより、うまく大学運営を進めていただき、さらに大学の魅力向上につなげていただければ嬉しいと思っている。本当にいつも教員の皆様には、頭の下がる思いである。

○保健福祉大学

本日は令和５年度の評価、第一期中期目標期間の評価の双方について、一定の評価を賜り、大変ありがたく思う。皆様よりいただいたご指摘やご意見については、真摯に受けとめ、学内でしっかり共有させていただき、今後の大学運営に活かしていきたいと考えている。

また、今年度から第二期中期計画がスタートしている。引き続き、県立大学としての責務、役割を果たしていくという思いで、第二期中期計画の遂行に向け、教職員一丸となって、努力をしていきたいと思う。

最後になるが、ご尽力を賜った評価委員の皆様、県当局の皆様に対して、厚く御礼を申し上げたい。

以上